

令和3年3月1日
(2021年)

保護者の皆様へ

吹田市教育委員会

緊急事態宣言発令解除後における市立小・中学校の教育活動について

平素より、本市の教育活動にご理解とご協力をいただき、心よりお礼申し上げます。

さて、大阪府域に発令されておりました緊急事態宣言が令和3年2月28日をもって解除されましたので、本市の感染状況を踏まえ、下記のとおり対応いたします。

緊急事態宣言発令中におきましては、陽性が確認された児童・生徒に無症状のケースがあること等から、感染防止徹底の観点より、課外クラブ・部活動やマスクの取り扱いについて、本市独自の対応をお願いしてまいりました。現時点で、市内小・中学校において感染の拡大はなく、ご理解、ご協力賜りましたことに感謝申し上げます。

なお、新型コロナウイルス感染症につきましては、日々状況が変化しているため、必要に応じて変更が生じる場合があります。引き続き状況の変化及び、提供できる情報が入った場合はお知らせいたします。趣旨をご理解のうえ、ご協力の程、よろしくお願いいたします。

記

- 1 教育活動は、感染症対策を徹底したうえで、通常どおり実施します。
- 2 課外クラブ・部活動については、感染症対策を徹底のうえ、お子様の心身の状況を把握しながら、通常の活動に戻してまいります。
- 3 その他
ご家庭におかれましても、引き続き、登校前の検温、手洗いの励行、マスクの着用など感染症対策の徹底をお願いいたします。
また、お子様の心身の状況に合わせて、登校に不安がある場合は、ご遠慮なく学校にご相談ください。
あわせて、同居家族や本人が検査（PCR検査／抗原検査）を受けることになった場合は、速やかに学校にお知らせください。